



ココロの相談は **0570-783-025**

悩みに応じた相談窓口は  
ココロの相談 にいがた

検索

# 県からのお知らせ

新潟県  
広報広聴課

新潟市中央区新光町4番地1 電話/025-285-5511(代表)  
FAX/025-283-2274 ① ngt000120@pref.niigata.lg.jp



## 身体障害者等に対する自動車税・自動車取得税の減免制度の見直しについて

①身体障害者手帳の減免対象等級の拡大  
(平成31年4月1日から)  
視覚障害4級、上肢不自由2級、下肢不自由3級(乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害(上肢・移動機能)も同様)においては、級の一部のみが減免対象でしたが、それぞれの級全体が減免対象となりました。

申請期限 5月31日(金)、または納税通知書に記載の期限まで

申請窓口 各地域振興局県税部(収税課)

②減免額の上限定額等(令和2年4月1日から)  
自動車税は45,000円(総排気量2.0リットル超2.5リットル以下の自家用乗用車の税額)、自動車取得税は取得価額250万円までを減免額の上限とします。

詳しくは、県ホームページ(「にいがた県税の窓口」で検索)、各地域振興局県税部または税務課

☎025(280)5051まで



## 障害者の雇用を支援する 県の助成金をご活用ください

| 名称           | 対象者  | 助成額     |
|--------------|--|---------|
| 障害者雇用率アップ等支援 | 障害者を新たに1人以上雇用する県内中小企業等の事業主                       | 上限 60万円 |
| ジョブコーチ養成支援等  | ジョブコーチの養成に<br>取り組む県内中小企業等の事業主                    | 上限 10万円 |
| 指導担当者等フォロー支援 | 障害者に業務指導を行う者の支援のため、新たに外部の専門家を活用する<br>県内中小企業等の事業主 | 上限 12万円 |

申請方法など詳しくは、労政雇用課

☎025(280)5270まで



## 障害のある方が行う職場実習の受入企業を募集します

障害のある方の就労機会拡大のため、企業での職場実習(短期的な就業体験)を支援します。

内容

- ・職場実習の受入企業に協力費(1日当たり1,000円)を支給
- ・実習者を被保険者とした傷害保険料を負担
- ・実習者に手当(1日当たり700円)を支給

詳しくは、最寄りの障害者就業・生活支援センターまたは労政雇用課☎025(280)5270まで



## 拉致問題を考える巡回パネル展

日時 5月18日(土)～6月16日(日)  
午前9時30分～午後6時

会場

国営越後丘陵公園 花と緑の館2階展示室(長岡市宮本東方町字三ツ又)

※入場無料(ただし、公園の入園料等は必要)

詳しくは、国際課拉致問題調整室

☎025(280)5876まで



## 県内で就職活動等を行う際に、移動にかかると交通費等を補助します

対象 新潟県内で就職活動やインターンシップを行う、県外に在住する学生の方

補助内容

住所と県内の移動にかかると交通費・宿泊費の補助

補助率

学生の住所地と目的地(県内企業など)を往復するためにかかった交通費・宿泊費のうち、1/2に相当する金額(申請1回あたりの補助上限額1万円。年度内に3回まで申請可)

☎025(280)5259まで



## Uターン転職された方の奨学金等の返還を支援します

対象 新潟県内にUターン転職した30歳未満の方で、大学等卒業後、県外で一定の就業期間があり、転入後6か月以内に県内で就業した方

支援内容

県内に転入し就職した年度の翌年度から、奨学金等の返還額を最長6年間助成(年間20万円上限)します。

申請期限 県内に転入後6か月以内

詳しくは、新潟暮らし推進課

☎025(280)5635まで